

沖縄「辺野古工事承認せず」

知事表明 代執行 28日まで

米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の名護市辺野古への移設計画で、新たな区域の埋め立てのため防衛省が申請した設計変更を承認するよう県に命じた福岡高裁那覇支部判決をめぐり、玉城デニー知事は25日、承認しないと表明した。国は県に代わって承認する「代執行」の手続きを28日までに行う方針で、来年1月にも県が認めていない区域で工事が始まる。

公有水面埋立法を所管する斉藤鉄夫国土交通相が26日にも代執行する日時を県に通知する。国が地方自治体の事務を代執行する初めてのケースとなり、国と地方の対等な関係をゆがめかねないとの批判がある。県は判決を不服として、27日に上告する見通しだ。ただ、最高裁で逆転勝訴するまで工事は止められない。

大葉性肺炎と診断され、入院中の玉城氏が承認期限の25日夕、「今回の判決には様々な問題が

訴訟を起こした。玉城氏は代執行訴訟で、知事選や県民投票で示された埋め立て反対の民意を尊重するよう訴えた」と語る。

県幹部「万策尽きて苦しい」

一方、2度の知事選で辺野古移設反対の公約を掲げた玉城氏は正念場を迎える。県幹部は「知事に工事を止める手立てはなく、万策尽きて苦しんでいる」と話す。

先の見えない状況に、辺野古移設反対で一致して玉城氏を支える政治勢力「オール沖縄」の県議からも不安の声が漏れ始めている。与野党の勢力が拮抗する県議会の選挙が来年6月に予定され、県政与党の県議の一人は「工事が進めば、辺野古反対のメッセージは響き

あること、知事として辺野古新基地建設に反対する多くの県民からの負託を受けていることから、承認処分を行うことは困難であると判断した」とするコメントを出した。

軟弱地盤の改良工事に伴う設計変更をめぐっては、今年9月の最高裁判決で県が敗訴し、承認する法的義務が生じた。玉城氏は法を順守する行政の長と、政治家としての判断で揺れたが、最終的に承認を拒んだ。国が地方自治法に基づき代執行

え、県に承認を命じた今月20日の判決後も「到底容認できるものではない」と反発していた。

複数の県幹部も「知事のこれまでの言動との一貫性を考えれば、承認は辞任に直結する」と口をそろえる。知事周辺は「知事は最高裁判決後にいるんな集会に参加して県民の反応を肌で感じ、世論が承認しなかったことを評価したと受け止めた」と語る。

これに対し、県政野党の自民党県議らは県議会で「行政のトップとして最高裁判決に従わないことは問題だ」などと批判を強めている。ある県幹部は「政権が知事を相手にしない姿勢に拍車がかかるかもしれない。そうなるれば、沖縄の声がますます届かなくなる」と県政運営への影響を語る。

（小野太郎、矢野大輔）